

平成 26 年 4 月 25 日

各 位

会 社 名 セツカートン株式会社  
代表者名 取締役社長 丹羽 俊雄

### 公正取引委員会からの事前通知書の受領について

当社は、平成 24 年 6 月 5 日ならびに同年 9 月 19 日に、段ボールシートおよび段ボールケースの製造販売に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）および課徴金納付命令書（案）に関する事前通知書（以下「本件事前通知書」）を受領しましたので、お知らせいたします。

当社といたしましては、これから精査をいたしますが、事実関係ならびに法律的な論点につきまして大きな疑義があるものと受け止めております。いずれにいたしましても、本件事前通知書の内容を精査・確認するとともに、公正取引委員会より証拠等に関する説明を受けたうえで、今後の対応を慎重に検討してまいります。

お客様をはじめ関係者の皆様には多大なご心配をおかけすることになり、深くお詫び申し上げます。

以 上